

一般質問通告書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

東村山市議会議長 あて

2025 年 8 月 25 日

議席番号 24 番

質 問 者 さとう直子

記

1. マイナ保険証一本化で効率化は進んだのか

政府は「マイナ保険証」への一本化に向けて 2024 年 12 月 2 日以降保険証の新規発行はしていないが、現在医療機関を受診する際の保険情報を確認するための証明書は何種類か伺う。医療機関で混乱が生じると考えるが効率化は進んだのか併せて伺う

2. 資格確認書を国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者全てに

- 1) 資格確認書の発行の対象者はどのような人か伺う
- 2) 従来の保険証は月ごとに 1 回の提示で済むが資格確認書の提示はどのようなものか伺う
- 3) マイナ保険証の登録をしているか否かで資格確認書の発行の対応に区別をつけず、全ての被保険者に資格確認書を発行すべきと考えるが市の見解を伺う。また広域連合ではどのような議論がなされたのか併せて伺う

3. 特別療養費制度について

- 1) 特別療養費制度に移行している被保険者は何人いるのか伺う
- 2) 特別療養費制度に移行しているが除外対象となっているの人は何人か自己負担割合別の人数を伺う
- 3) 保険料の滞納で窓口負担 10 割負担となっている世帯の対応として、医療費の自己負担が困難だとの申し出があれば市町村の判断で窓口負担 3 割にできる。市はこの運用をどのようにしているのか伺う

4. 国保の都道府県単位化は市民にどのような影響があったのか

国民健康保険制度は 2018 年度から、それまでの地方自治体が保険者であった制度から都道府県も保険者に加えられ財政運営の責任者となったことで、公的医療費抑制へとまい進するようになり、また、高すぎる国保税と窓口負担により、受診抑制が起こっていると考えます。市民のいのちとくらしを守るため、市民により身近な自治体とし

てできることは何かを、ともに考え市民の安心のために以下伺う

(1) 国保の現状

- 1) 国保の被保険者数の推移を 2015 年から経年で伺う
- 2) 国保税の均等割りの推移を 2015 年から経年で伺う
- 3) 国保税の滞納世帯の割合及び滞納額の平均を 2015 年から経年で伺う
- 4) 2026 年度は国保税の引き上げの予定となっているが現行税率が 26 市の中では比較的高いことや、議会からも今般御意見をいただいていることについては、改めて検討が必要なもの。そのため、今後の国保税の在り方につきましては、国民健康保険運営協議会の意見を聞きながら、丁寧に検討していきたいとの答弁があるがどのように検討しているのか伺う